

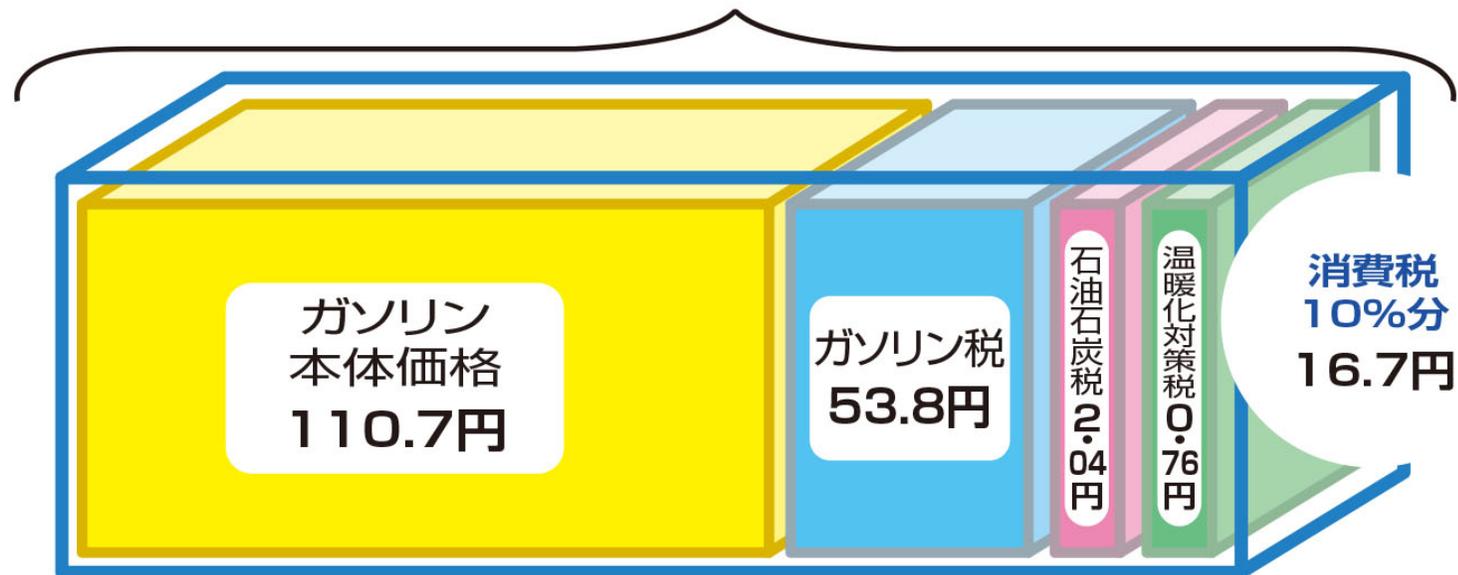
SSの経営実態 ～ガソリン価格構成について～

全国石油商業組合連合会
2025年3月27日

ガソリン価格の構成① 「多額の税金」

これが3月ガソリン価格の内訳

$$\begin{aligned} & (\text{本体価格} + \text{税金}) \times \text{消費税率} = \text{小売価格} \\ & \mathbf{167.3\text{円}} \times \mathbf{1.10} = \mathbf{184\text{円}} \end{aligned}$$



ガソリン高の要因は税金!!

今の税金分

1ℓあたり 73円

※エネ庁発表給油所小売価格調査、3月12日公表全国平均値を基に試算。小売価格は小数点以下四捨五入をしています。

- ガソリンには揮発油税(ガソリン税)をはじめ、多くの税金が課せられている。
- 加えて、「本体価格+税金」の価格に消費税が課せられる構造であり、石油販売業界としても長年、この「タックス・オン・タックス」の解消を要望している。
- 3月12日公表の全国平均小売価格を基に試算すると、1ℓあたりの税金は約73円で、価格の約4割を税金が占めている。
- 原則として、原油価格の高止まり、為替の円安推移等の要因があるが、高額な税金もガソリン価格が高価格帯で推移している要因の1つとして挙げられる。
- 因みに、揮発油税53.8円のうち、本則税率は28.7円。差額25.1円が特例(暫定)税率となっている。

ガソリン価格の構成② 「低い粗利益率」

【レギュラーガソリン小売単価、仕入単価、粗利益等推移】

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
小売単価	121.2	135.0	129.0	119.9	135.8	146.3	151.3
仕入単価	110.7	122.7	114.9	104.5	121.5	131.1	135.9
粗利益	10.5	12.3	14.1	15.4	14.3	15.2	15.4
粗利益率	8.7%	9.1%	10.9%	12.8%	10.5%	10.4%	10.2%

※ 単価は消費税を除く。ただし、軽油は税込金額(軽油引取税32.1円/L)を加算している。

◆ **SSの主力商品であるガソリンの粗利益率は10.2%**。小売業(中小企業)平均30.4%(中小企業庁 中小企業実態基本調査・令和5年確報)と比べて約3分の1である。

【企業あたりの対売上高比率の推移】

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
粗利率	15.5%	15.3%	16.8%	17.9%	17.7%	16.6%	15.9%
販管費率	14.4%	14.3%	15.3%	15.9%	16.5%	15.2%	14.9%
うち人件費率	7.7%	7.6%	7.8%	8.4%	8.8%	8.0%	7.7%

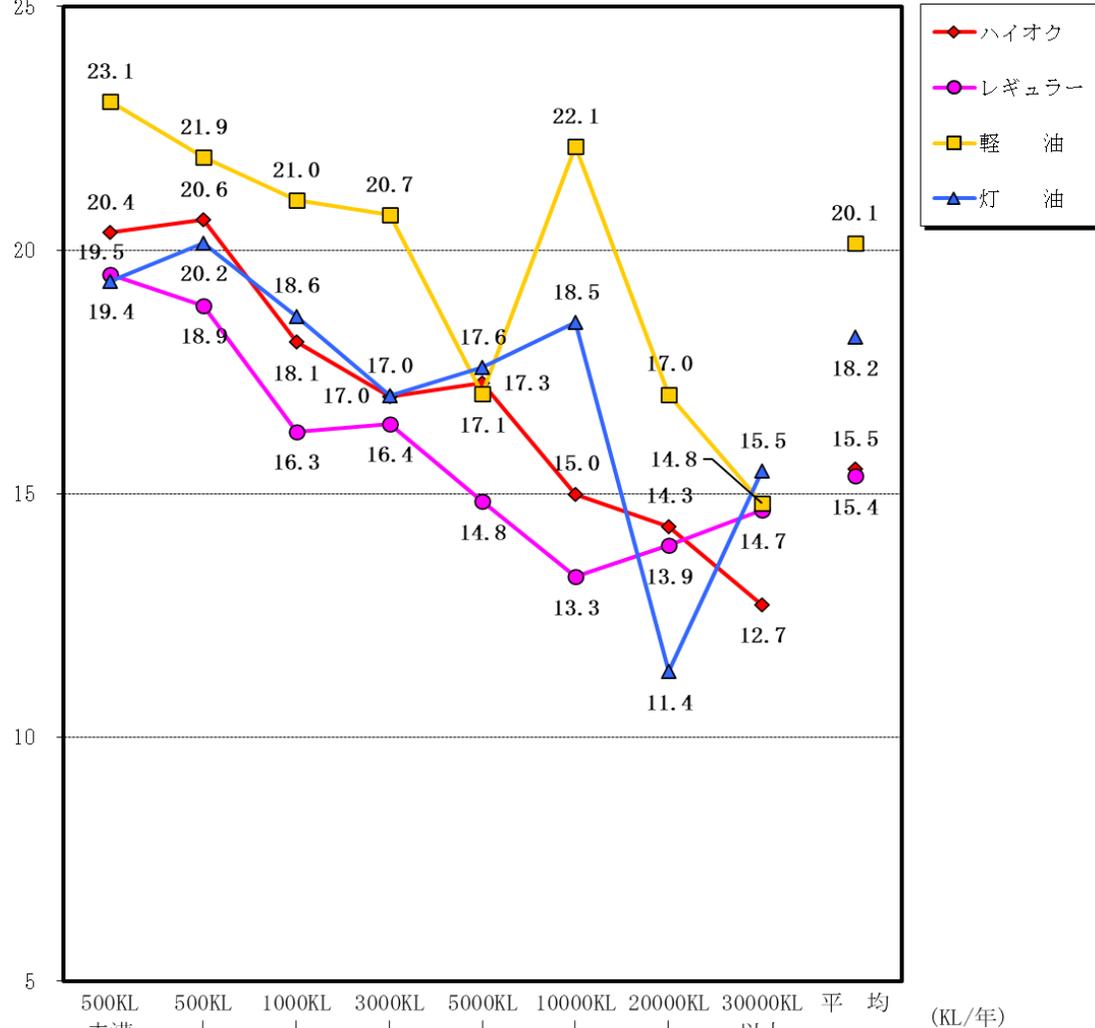
◆ 企業単位で見ても、粗利益率は16%弱。小売業平均と比べ、石油製品販売業は薄利である。

ガソリン価格が地域によって異なる一般的な要因①

- ①製油所からの距離が遠い。製油所から油槽所を経てSSに配送される。
(運送コストは卸価格へ反映＝周辺県よりも高くなる＝小売価格への転嫁が必要)
- ②1SSあたりの販売量が少ない
環境変化(人口減、高齢化等)による販売量の減少。
中山間地が多い地域では販売量が少ないため、SS経営維持に必要な適正粗利は高くなる傾向にある＝売価が高くなる。
- ③周辺県との競争環境の違い
大手事業者の有無、プライスリーダーとなる事業者の規模等の違いにより、競争環境は異なる。価格競争が厳しい県では、大幅に価格が下落し、調査価格は低くなる。

ガソリン価格が地域によって異なる一般的な要因②

(円/L) 1企業あたりの油種別粗利単価(ガソリン販売数量別)



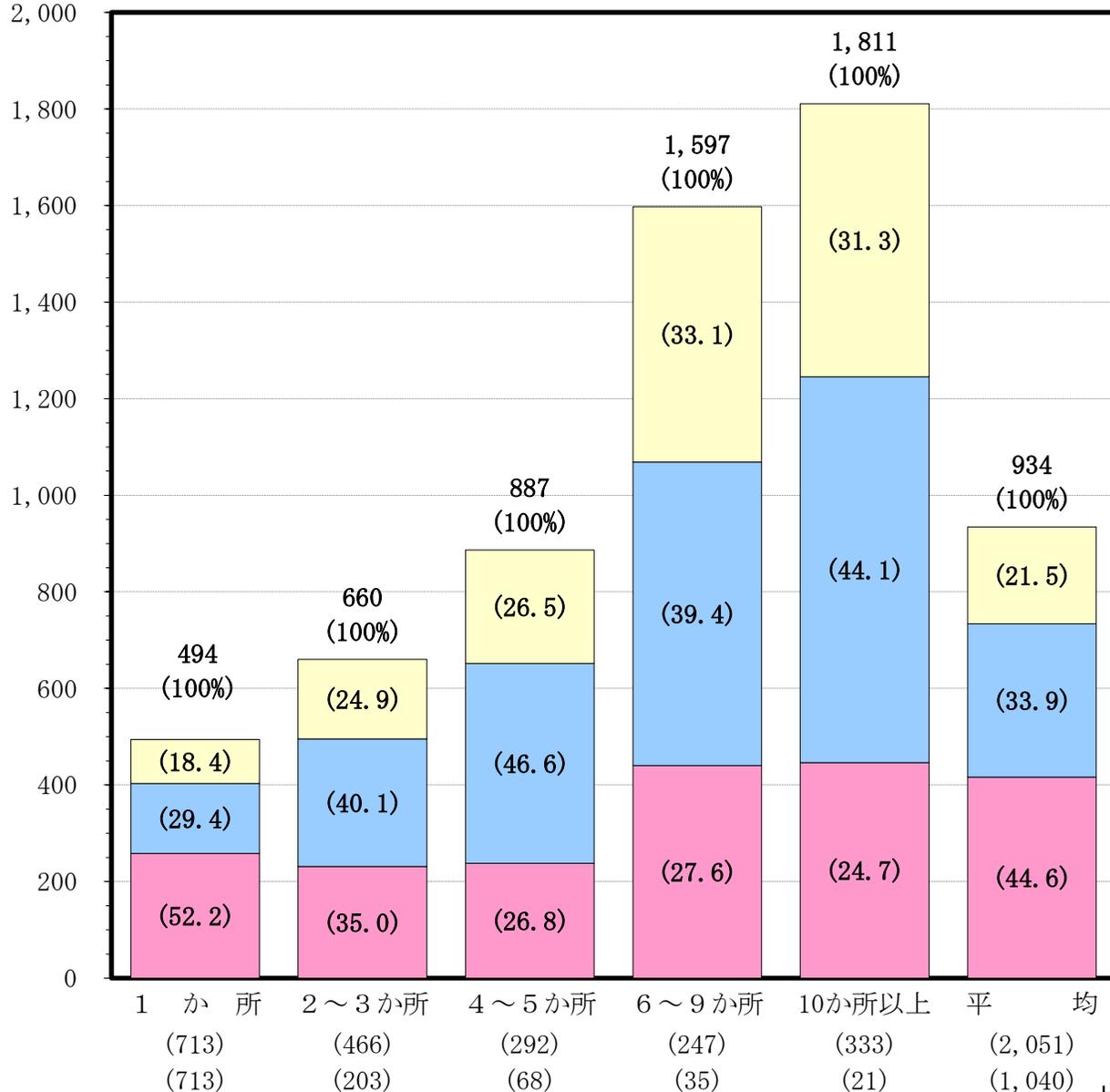
- 年間500KL未満(=月販約41.6KL)のSSではレギュラーガソリンの粗利益は19.5円/ℓ
- 年間500KL~1000KL未満(=月販約41.7KL~83.3KL)のSSでは同18.9円/ℓ
- 全企業平均(15.4円/ℓ)に比べ高い。前出の『販売量が少ないSSが、SS経営維持に必要な適正粗利は高くなる傾向にある=売価が高くなる』という点を数値が表している。
- 粗利益が多く必要ということで、小売価格は高く設定されることになる。

注：ガソリン（ハイオク+レギュラー）販売数量は、給油所店頭売及び直売・卸売を含む全販売数量である。粗利単価は、給油所店頭売り（販売単価-仕入単価）にて算出している。金額は、消費税を除く。ただし、軽油は税込金額（軽油引取税32.1円/L）を加算している。

出典：一般社団法人全国石油協会
「石油製品販売業経営実態調査報告書 2024年度調査版（2023年4月~2024年3月期決算）」

参考:1給油所あたりの月間油外粗利額(運営給油所数別)

(千円/月)



- ◆ 燃料油需要が減少傾向にある中、燃料油だけでSS経営を維持することは難しくなっている。
- ◆ 運営SS数が多い企業の方が高い傾向にあるが、SS1カ所の企業でも月約50万円の粗利。油外販売はSS経営維持に重要な収益となっている。
- ◆ 今後の経営を継続していくうえで、事業多角化の検討は必須であるといえる。

■点検整備
■洗車
■TBASP

注:表中()内は粗利額構成比を表している。